

# 東京都の財政収支の長期推計



令和元（2019）年12月

東京都

## 第Ⅰ章

### 財政収支の長期推計の目的と推計方法

- 1 財政収支の長期推計の目的と概要
- 2 推計の前提 ～都財政を取り巻く環境変化を踏まえる～
- 3 推計の方法 ～都財政の構造的な特徴を踏まえる～

## 第Ⅱ章

### 財政収支の推計結果

- 1 歳入歳出の区分別の推計 (1) 都税収入 (2) 民生費 (3) 土木費
- 2 歳入合計、歳出合計の推計 (1) 歳入全体 (2) 歳出全体
- 3 財政収支の推計結果 (1) 上位推計 (2) 中位推計 (3) 下位推計

## 第Ⅲ章

### 今後の財政運営に向けた分析

- 1 ストック面からの分析 (1) 基金 (2) 都債
- 2 新たな政策の実行に向けた分析
- 3 今後の財政運営に向けて

### < 付表 >

- 1 推計に用いた回帰式等の詳細
- 2 推計結果の詳細 (1) 上位推計 (2) 中位推計 (3) 下位推計

# 第I章

## 財政収支の長期推計の目的と推計方法

---

# 1 財政収支の長期推計の目的と概要

## 都財政を取り巻く環境変化を踏まえ、中長期的な財政収支を推計する

- 「未来の東京」戦略ビジョン（2019年12月）では、「人が輝く」を中心に、「安全安心」「世界をリードする」「美しい」「楽しい」「オールジャパンで進む」東京を創り上げていくとし、2040年代に目指す東京の姿である20の「ビジョン」と、2030年に向けた20の「戦略」、更には戦略実行のための約120のプロジェクトを示しています。
- こうした「未来の東京」に向けた目標や政策の実行を下支えするのが財政運営であり、政策を実行するための財源がなければ、目標の実現に向けて歩みを進めていくことはできません。
- 中長期的な財政見通しを基に、計画的かつ戦略的な財政運営を行っていくため、また、「成長」と「成熟」が両立した、輝ける「未来の東京」に向けた政策の実行について財政面からの考察を行うため、これまでの都の財政運営や現在の都財政の状況、今後起こり得る環境変化を踏まえながら、中長期的な財政収支を推計します。

### < 「東京都の財政収支の長期推計」の構成 >

#### 第Ⅰ章 財政収支の長期推計の目的と推計方法

- **前提** ～都財政を取り巻く環境変化を踏まえる～
  - ・人口動向、就業者数の動向、経済成長率の設定
- **推計方法** ～都財政の構造的な特徴を踏まえる～
  - ・決算実績をベースに、歳入歳出の区分毎に推計

#### 第Ⅱ章 財政収支の推計結果

- ・2040年までの都の財政収支を3パターン推計

#### 第Ⅲ章 今後の財政運営に向けた分析

- ・ストック面からの考察、新たな政策の実行に向けた考察

# 決算実績をベースとし、今後20年間における財政収支を推計する

## 推計の前提

- 財政収支の推計期間は、令和元年度の税制見直しに伴う税収減への影響が平年度化する、**2021（令和3）年度を起点**とし、「未来の東京」戦略ビジョンにおいて2040年代を念頭に未来の東京の姿を描いていることを踏まえ、**2040（令和22）年度まで**とします。また、**経済成長率について3つのケースを設定し、推計を行います。**
- なお、本推計は、将来の状況を正確に見通す予測というよりも、現時点で得られるデータの将来の財政収支への投影という性格のものであり、その**推計結果については幅をもって解釈する必要があります。**

## 推計の方法

- 財政収支の推計は、**普通会計決算の実績をベース**とします。また、**年度間の財源調整に伴う影響を除外した単年度ベースの収支を推計**するため、以下のとおり所要の調整を行います。

区分	歳入・歳出	調整内容
・基金繰入金（基金の取崩額）	歳入	・推計の対象から除外
・基金積立金（基金への積立額）	歳出	・推計の対象から除外
・繰越金（前年度決算の剰余金）	歳入	・推計の対象から除外
・都債（都債の発行額）	歳入	・令和元年度予算額と同額（推計期間中一定）と設定
・公債費（都債の償還額）	歳出	・過年度の都債発行額及び都債（都債の発行額）の推計値（令和元年度予算額と同額）に基づき推計

## 2 推計の前提 ～都財政を取り巻く環境変化を踏まえる～

### 経済成長率設定の前提として、人口や就業者数の動向を設定する

- 経済成長率の見通しを立てるにあたり、**人口や就業者数の動向は大きな要素**となります。また、**歳出の推計に際しても、年少人口や老年人口などの人口構造の変化が大きく影響**します。そこで、人口や就業者数の動向について、以下の前提を置いた上で、収支の推計を行っていきます。
- 人口の動向は、「東京都世帯数の予測」（東京都、2019年3月）を前提とします。東京の人口は今後もしばらく増加を続けた後、**2025年をピークに減少に転じる**と見込まれています。一方で、**老年人口（65歳以上）は増加が続き、東京の高齢化率は2015年の22.7%から、2040年には27.8%に増加**すると見込まれています。
- 就業者数の動向は、労働力人口と就業者数のシミュレーションである「労働力需給の推計」（独立行政法人労働政策研究・研修機構、2019年3月）による3つのケースの就業率から推計を行い、経済成長率の設定にあたっての前提とします。具体的には、同推計における**若者、女性、高齢者等の労働市場への参加が最も進むシナリオをケース①、一定程度進むシナリオをケース②、進まない（現在と同じ水準で推移する）シナリオをケース③**として設定します。

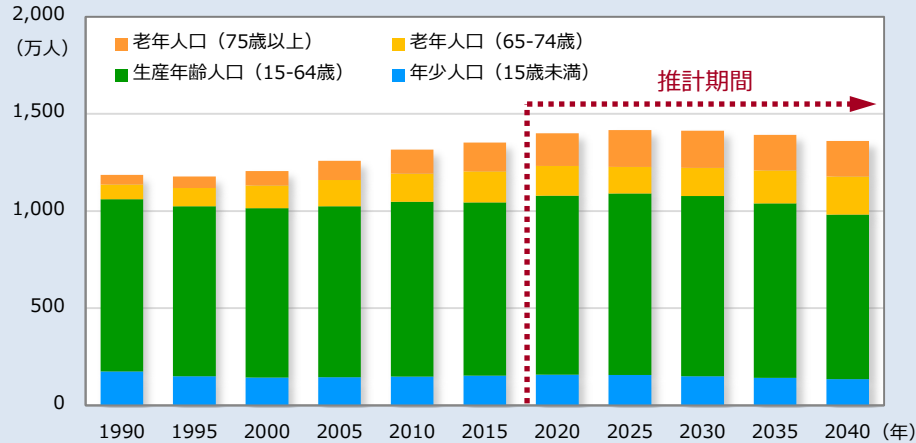
#### ● 人口動向の前提（次ページ図1参照）

- 人口の総数は**2025年をピークに減少**に転じる
- 年少人口は**2020年**、生産年齢人口は**2025年をピークに減少**に転じる一方、老年人口は推計期間中、増加し続ける

#### ● 就業者数の動向の前提（次ページ図2参照）

- ケース① 就業者数のピークは**2035年**
- ケース② 就業者数のピークは**2025年**
- ケース③ 就業者数のピークは**2020年**

【図1】 東京都の人口の見通し

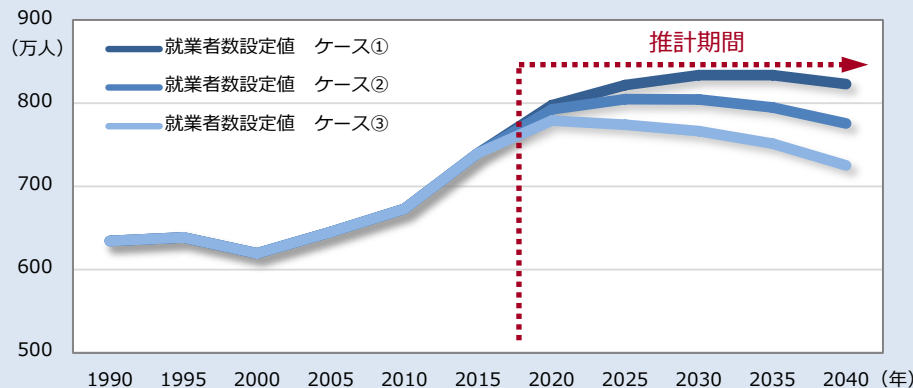


※「東京都世帯数の予測」（東京都、2019年3月）」を基に作成

- 東京の人口は、**2025年の1,417万人をピークに減少**に転じ、本格的な人口減少時代に突入します。
- 東京の高齢化率は、**2015年の22.7%から、2040年には27.8%に増加**します。

	2015年	2040年
年少人口 (15歳未満)	152 万人	135 万人 ↓
生産年齢人口 (15-64歳)	893 万人	847 万人 ↓
老年人口 (65歳以上)	307 万人	378 万人 ↑

【図2】 東京都の就業者数の見通し



※「東京都世帯数の予測」（東京都、2019年3月）」及び「労働力需給の推計」（独立行政法人労働政策研究・研修機構、2019年3月）」を基に推計

- **ケース① 労働市場への参加が最も進むシナリオ**  
・2035年の834万人まで増加し、その後減少に転じます。
- **ケース② 労働市場への参加が一定程度進むシナリオ**  
・2025年の805万人をピークに減少に転じます。
- **ケース③ 労働市場への参加が進まない（現在と同じ水準で推移する）シナリオ**  
・2020年の779万人をピークに減少に転じます。

## 2 推計の前提 ～都財政を取り巻く環境変化を踏まえる～

### 就業者数、TFPの設定に基づき、3つのケースの経済成長率を設定する

- 経済成長率は、上位、中位、下位の3つのケースを設定することとし、**就業者数とTFP（全要素生産性）※の2つのパラメーターの設定を変え**、上位同士の組み合わせである、**労働参加と生産性向上が進むケースを「上位推計」、中位同士の組み合わせである、労働参加と生産性向上が一定程度進むケースを「中位推計」、下位同士の組み合わせである、労働参加と生産性向上が進まないケースを「下位推計」として設定**します。
- また、20～30年の長期における経済成長の推計に用いられる標準的な生産関数を用いて、東京都及び全国の経済成長率を推計（推計方法の詳細は、次ページ参照）し、この設定を基に都の歳入を推計します。推計結果は以下の通りであり、**いずれのケースにおいても、就業者数の減少などにより経済成長率は低下して**いきます。

#### < 推計の前提とする東京都の実質経済成長率の設定 >

	就業者数の設定	TFP（全要素生産性）の設定	経済成長率の設定					GDPデフレーター の設定
			2025年度	2030年度	2035年度	2040年度	期間平均	
ケースⅠ「上位推計」	労働参加が最も進む (就業者数ピーク2035年)	0.8%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	1.0%	0.2%
ケースⅡ「中位推計」	労働参加が一定程度進む (就業者数ピーク2025年)	0.5%	0.8%	0.5%	0.3%	▲0.0%	0.4%	0.2%
ケースⅢ「下位推計」	労働参加が進まない (就業者数ピーク2020年)	0.2%	0.1%	▲0.0%	▲0.2%	▲0.5%	▲0.2%	0.2%

※ T F P（全要素生産性）：経済成長率を要因分解した際、資本や労働といった生産要素の投入量の増減では計測することのできない、技術進歩や効率化などの全ての要因による寄与を表すもの



## 本推計の前提とした、都及び全国の経済成長率の推計の考え方

### ● 20～30年の長期における経済成長の推計に用いられる標準的な生産関数を用いて都及び全国の経済成長率を推計

- ・ 実質経済成長率 = [ 資本成長率 × 資本分配率 ] + [ 労働成長率 × 労働分配率 ] + TFP (全要素生産性) 上昇率
- ・ 資本成長率 = 資本投入量 ( 就業者一人当たり資本ストック × 就業者数 ) の対前年度増減率
- ・ 労働成長率 = 労働投入量 ( 就業者数 × 労働時間指数 ) の対前年度増減率
- ・ 名目経済成長率 = 実質経済成長率 + GDPデフレーター

#### [ 就業者数 ]

- ・ 全国：実績値 = 総務省「労働力調査」の [ 全国の就業者数 ]、将来値 = 「2018年度労働力需給の推計」の [ 全国の就業者数 ]
- ・ 都：実績値 = 内閣府「県民経済計算」の [ 都内就業者数 ( 就業地ベース ) ]、将来値 = 5 ページで設定したケース①、②、③の推計値

#### [ 就業者一人当たり資本ストック ]

- ・ 全国・都：実績値 = 内閣府「民間資本ストック」の [ ( 粗 ) 資本ストック ] 等 / 就業者数、推計値 = 前年度実績 × 2009～18年度の平均増減率

#### [ 労働時間指数 ]

- ・ 全国・都：実績値 = 厚生労働省「毎月勤労統計調査」における [ 労働時間指数 ]、推計値 = 平成30年度の実績値を一定で設定

#### [ 資本分配率及び労働分配率 ]

- ・ 労働分配率は、経済成長率に対する労働成長率の寄与度を過去実績からの回帰分析により算出し、資本分配率は [ 1-労働分配率 ] により算出

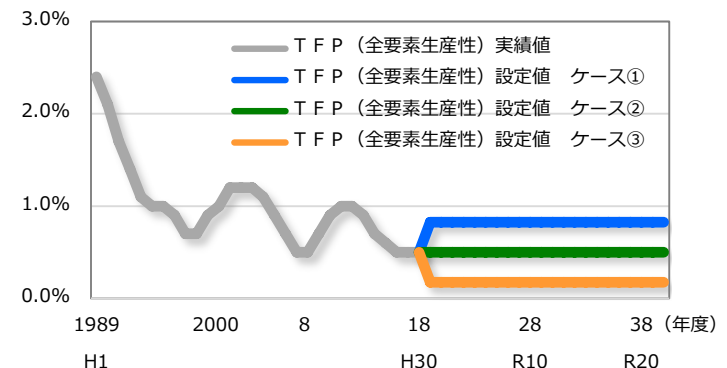
#### [ TFP (全要素生産性) ]

- ・ TFP は、内閣府「月例経済報告」における実績値から、平成の30年間で低下傾向にあることを踏まえ、以下の3つのケースを設定
- ケース①：過去20年間の平均値 ( 0.8% )
- ケース②：平成30年度実績値 ( 0.5% )
- ケース③：ケース①とケース②の差分だけケース②より低い値 ( 0.2% )

#### [ GDPデフレーター ]

- ・ 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」ベースラインケースの0.2%を設定

【 図3 】 TFP (全要素生産性) の実績値及び設定値



## 2 推計の前提 ～都財政を取り巻く環境変化を踏まえる～

### 地方税制度の見直しを反映させた上で、財政収支を推計する

- 都市と地方の財政力格差を名目に、不合理な税制見直しが過去幾度となく繰り返されてきましたが、令和元年度税制改正において、既に廃止が決まっていた「法人事業税の暫定措置」に代わり、**再び法人事業税の一部が国税化され、これまで以上の規模で地方に配分する、いわゆる新たな「偏在是正措置」**が講じられることとなりました。
- この新たな措置により、影響が平年度化する令和3年度以降、**都税収入は令和元年度税制改正前に比べて1年間で4,313億円の減収**となり、平成20年度税制改正以降に講じられてきたこれまでの措置による減収額と合わせると**1年間で9,990億円もの減収**となります。都税収入全体の平成30年度決算額の5.5兆円と比較しても、今般の税制度の見直しは都財政にとって非常に大きな影響を与えることが見込まれます。（経緯及び影響額の詳細は次ページ参照）

#### < 地方法人課税のいわゆる「偏在是正措置」に対する東京都のスタンス >

- 地方法人課税のいわゆる「偏在是正措置」は、**国内での限られたパイの奪い合い**にすぎず、結果的に日本全体のためになりません。日本全体の持続的な成長を実現するためには、**地方自治体が自主的・自立的な行財政運営を行い、各々の個性や強みを発揮することが重要**であり、そのためには、国から地方への権限移譲を進めるとともに、地方が果たすべき役割と権限に見合った財源を一体として確保できるよう、**地方税財政制度の抜本的な見直しに本腰を入れて取り組むことが必要**です。

#### ● これまでの地方税制度の見直しを反映させる

- 地方法人課税のいわゆる「偏在是正措置」による影響、地方消費税の税率引上げや清算基準の見直しによる影響

## 地方法人課税の偏在是正措置等の経緯及び影響額

### ● これまで講じられてきた主な税制度の見直し（地方法人課税の不合理な偏在是正措置等）

① 法人事業税の暫定措置	平成20年度税制改正	・法人事業税の一部を国税化し、譲与税として都道府県に配分
② 法人住民税の交付税原資化	平成26年度税制改正	・法人住民税の一部を国税化し、交付税として地方自治体に配分
③ 交付税原資化の拡大等	平成28年度税制改正	・法人住民税の交付税原資化を拡大し、交付税として地方自治体に配分 ・法人事業税の暫定措置を廃止、法人事業税交付金を創設
④ 地方消費税の清算基準の見直し	平成30年度税制改正	・使用する統計データから、百貨店など都のシェアが高い業種を除外等
⑤ 新たな「偏在是正措置」	令和元年度税制改正	・法人事業税の一部を国税化し、譲与税として都道府県に配分

### ● 法人二税等及び地方消費税の税制見直しによる影響額

	平成20年度 以前	平成30年度 決算	令和2年度	令和3年度 (影響が平年度化)	
法人二税等	① 法人事業税の暫定措置	-	▲ 2,650 億円	▲ 2,838 億円	
	② 法人住民税の交付税原資化	-	▲ 2,368 億円	▲ 4,044 億円	
	③ 法人事業税交付金	-	-	▲ 85 億円	▲ 137 億円
	⑤ 新たな「偏在是正措置」	-	-	▲ 1,781 億円	▲ 4,313 億円
	小 計	-	▲ 5,018 億円	▲ 8,748 億円	▲ 9,990 億円
地方消費税	税率の引上げ	-	+ 2,712 億円	+ 4,649 億円	
	④ 清算基準の見直し	-	▲ 1,064 億円	▲ 1,377 億円	
小 計	-	+ 1,648 億円	+ 2,948 億円	+ 3,272 億円	

※ 法人二税における平成30年度影響額は、法人事業税の暫定措置及び法人住民税の交付税原資化による減収額。令和2年度及び令和3年度影響額は、法人事業税の暫定措置、法人住民税の交付税原資化、新たな「偏在是正措置」などについて、平成30年度決算ベースにより試算した減収額

※ 地方消費税率の引上げによる影響額は、清算基準の見直しによる影響を除いた、平成30年度決算は消費税5%から8%、令和3年度は消費税5%から10%への引上げの影響額

### 3 推計の方法 ～都財政の構造的な特徴を踏まえる～

## 歳入内訳の区分毎に、回帰分析等により推計を行う

#### < 歳入の推計方法 >

- 歳入については、経済成長率における**3つのケースの設定を基に推計**を行います。
- 歳入の約7割を占める都税収入については、**法人関連税収（法人事業税、法人住民税）、家計関連税収（地方消費税、個人住民税）、資産関連税収（固定資産税、都市計画税）の6税目とその他の税収**の区分毎に推計を行います。具体的には、法人関連税収は、名目経済成長率から法人税収、利益法人の所得金額などの課税ベースを推計し、課税ベース、税率などから税収の推計を行います。家計関連税収は、名目経済成長率から賃金俸給総額などの課税ベースを推計し、全国分の税収を推計した上で、都分のシェアなどから税収の推計を行います。資産関連税収は、評価替え等を加味した上で、名目経済成長率から税収の推計を行います。
- 都税収入以外の歳入は、**地方譲与税、国庫支出金、都債とその他の歳入**の区分毎に、名目経済成長率との回帰分析等により推計を行います。
- その他の歳入項目も含めた、具体的な推計方法は次ページ一覧表のとおりです。

- 歳入は、経済成長率における**3つのケースの設定を基に推計**
- 都税収入は、**主な税目毎に、名目経済成長率との回帰分析等により推計**

## 歳入内訳の区分毎の具体的な推計方法等

項目		推計方法等
都 税 収 入	法人事業税 法人住民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人事業税（割別：所得割、付加価値割、資本割、その他）、法人住民税（割別：法人税割、均等割）</li> <li>・課税ベースとなる、法人税収、利益法人所得額、賃金俸給総額などを、名目経済成長率との回帰分析により推計</li> <li>・都の法人事業税収、法人住民税収を、割別に、課税ベース、税率との回帰分析等により推計</li> </ul>
	個人住民税 地方消費税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課税ベースとなる賃金俸給総額、消費税課税ベースなどを、名目経済成長率との回帰分析により推計</li> <li>・全国分の税収を、課税ベース、税率との回帰分析により推計</li> <li>・都の個人住民税収、地方消費税収を、全国分の税収と都内就業者シェア、清算基準等から算出</li> </ul>
	固定資産税 都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税（割別：土地、家屋、償却資産）、都市計画税</li> <li>・都の固定資産税収を、割別に、名目経済成長率等との回帰分析により推計</li> <li>・都の都市計画税収を、都の固定資産税収（土地・家屋）の推計結果と同様の増減率を設定することで算出</li> </ul>
	その他の税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の決算額（平成30年度）を維持</li> </ul>
地方譲与税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人事業税関係の地方譲与税については法人事業税に占める割合から算出</li> <li>・その他の地方譲与税については、直近の決算額（平成30年度）を維持</li> </ul>	
国庫支出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生費、土木費、教育費の推計結果との回帰分析により推計</li> </ul>	
都債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の予算額（令和元年度）を維持</li> </ul>	
その他の歳入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の決算額（平成30年度）を維持</li> </ul>	

### 3 推計の方法 ～都財政の構造的な特徴を踏まえる～

## 歳出内訳の区分毎に、人口動向との回帰分析等により推計を行う

#### < 歳出の推計方法 >

- 歳出については、行政目的に応じて区分された**目的別歳出内訳の区分毎**に、年齢階層別の人口との回帰分析等により推計を行います。また、**歳出全体に占める割合が大きく、過去30年間で大きな変動があった民生費、土木費については、老人福祉費や児童福祉費、道路橋りょう費や河川海岸費など、詳細な区分毎**に推計を行います。
- 具体的には、民生費は、その増減に大きく影響する**子どもや高齢者などの年齢階層別の人口**などから推計を行います。土木費は、**道路面積や中小河川整備の増加率**などから推計を行います。また、労働費・農林水産業費・商工費は就業者数から、教育費は学齢期の人口から、交付金は財源となる税目の推計結果から推計を行います。
- その他の歳出項目も含めた、具体的な推計方法は次ページ一覧表のとおりです。

- 歳出は、行政目的に応じて区分された**目的別歳出内訳の区分毎**に推計
- 民生費、土木費は、より**詳細な区分毎**に推計

## 歳出内訳の区分毎の具体的な推計方法等

項目		主な経費	推計方法等
民生費	社会福祉費	国民健康保険負担金、障害者関連施策等	・都内総人口、前期高齢者人口及び国民一人当たり医療費（75歳未満）との回帰分析により推計
	老人福祉費	後期高齢者医療負担金、老人福祉施設整備等	・都内後期高齢者人口及び国民一人当たり医療費（75歳以上）との回帰分析により推計
	児童福祉費	児童手当負担金、待機児童対策等	・都内0歳～19歳人口及び保育サービス利用児童数との回帰分析により推計
	生活保護費	生活保護費負担金等	・都内総人口及び老年人口との回帰分析により推計
	その他の民生費	災害復旧費	・直近の決算額（平成30年度）を維持
土木費	道路橋りょう費・街路費	道路・橋りょうの整備・維持補修等	・道路面積の増加率との回帰分析により推計
	河川海岸費	河川環境整備・維持補修、高潮防御施設等	・中小河川整備の増加率との回帰分析により推計
	公園費	公園の整備・管理等	・公園面積の増加率との回帰分析により推計
	住宅費	公営住宅建設事業等	・都営住宅の新規・建替戸数との回帰分析により推計
	下水道費	下水道事業会計支出金等	・直近の決算額（平成30年度）を維持
	その他の土木費	東京港整備等	・けい留施設の増加率との回帰分析により推計
労働費・農林水産業費・商工費		中小企業支援、雇用就業対策等	・都内就業者数との回帰分析により推計
教育費		私立高等学校補助、都立高等学校施設改修等	・都内5歳～19歳人口との回帰分析により推計
交付金	特別区財政調整交付金	特別区財政調整交付金	・財源となる法人住民税及び固定資産税の推計結果との回帰分析により推計
	地方消費税交付金	地方消費税交付金	・財源となる地方消費税の推計結果との回帰分析により推計
	その他の交付金	配当割交付金、株式譲渡割交付金等	・直近の決算額（平成30年度）を維持
その他の歳出		総務費、警察費、消防費、諸支出金等	・都内総人口との回帰分析により推計



### 3 推計の方法 ～都財政の構造的な特徴を踏まえる～

## 法人関連税収は、中長期的に中立な水準を起点として推計を行う

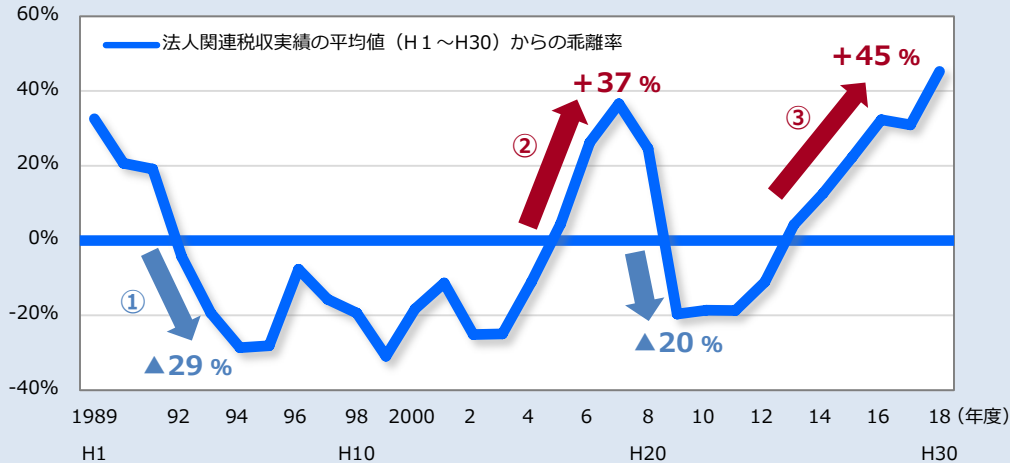
- 都の財政構造は、歳入に占める法人関連税収の占める割合が高いため、景気変動の影響を受けやすく、また、国による財源保障制度である地方交付税の不交付団体であるため、他の自治体以上に自立的な財政運営が必要となります。現に、平成の30年間における都の法人関連税収は、景気変動の影響を受け、**大きな下降上昇局面が2回発生**しており、**リーマンショックの際には1年間で約1兆円もの税収減**となるなど、大きく変動しています。
- 中長期的な財政収支の推計に際しては、こうした**景気変動による税収増減の影響を排し、中長期的に中立な水準を起点として設定する必要がある**があります。
- そこで、法人関連税収について、景気変動に伴う**短期的な振れを調整**した上で推計を行います。具体的には、景気変動に対してより安定的な制度である、法人事業税の外形標準課税が導入された影響が平年度化した**2005年度以降の平均税収額を推計の起点として設定**（2018年度決算額における、2005年度以降の平均税収額からの乖離率である+29%分を調整）し、**上下の振れ幅の中間を通る考え方の推計**とします。

● 法人関連税収は景気変動により大きく増減（次ページ図4参照）

● 法人関連税収は、平均税収額を推計の起点とし、上下の振れ幅の中間を通る考え方の推計とする（次ページ図5参照）

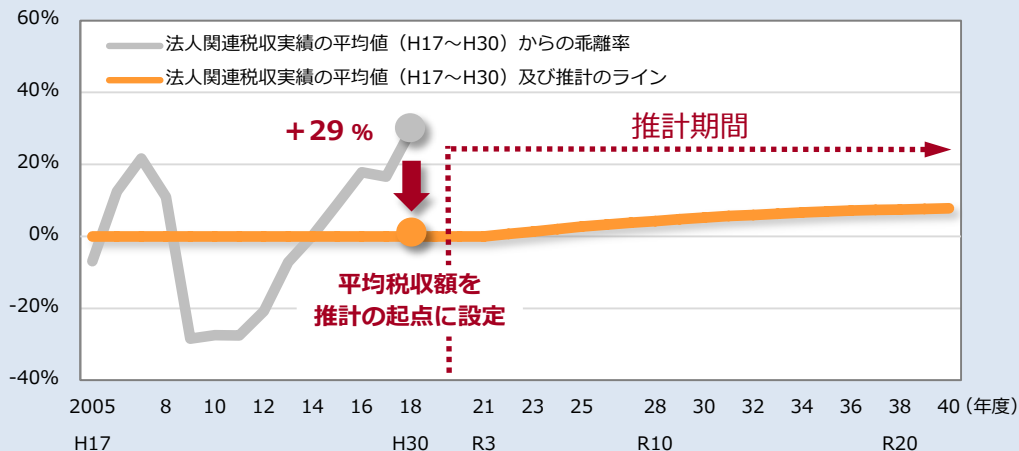


【図4】偏在是正措置等による減収前の法人関連税収の推移



- 法人関連税収は、景気変動の影響を受け、平成の30年間で、**大きな下降上昇局面が2回発生**しています。
- ① バブル経済崩壊後に大きく落ち込み、**1994年度には平均より▲29%の水準まで下降**しました。
- ② **2007年度に平均より+37%の水準まで上昇**後、リーマンショックの影響により再び下降しました。
- ③ 2012年度以降、再び上昇局面に入り、**2018年度は+45%の水準まで上昇**しています。

【図5】法人関連税収の推計に際しての「起点」設定の考え方



- 2004年度より、法人事業税の外形標準課税が導入され、**景気変動に対する法人関連税収の振れ幅は縮小**しています。
- そこで、この制度変更の影響が平年度化する**2005年度以降の平均税収額**を推計の起点として設定し、上下の振れ幅の中間を通る考え方の推計とします。
- 2018年度決算額における、2005年度以降の平均税収額との乖離率は+29%です。



# 第Ⅱ章

## 財政収支の推計結果

---

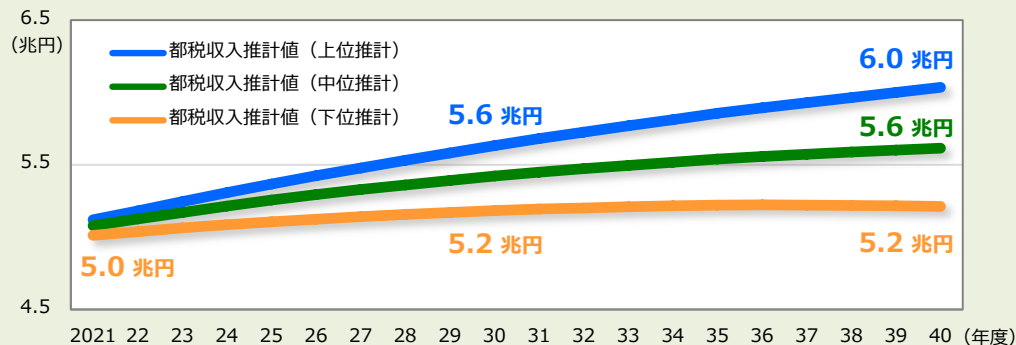
# 1 歳入歳出の区分別の推計 (1) 都税収入 (歳入)

都税収入 (2021→2040年度) 上位推計: +0.9兆円、中位推計: +0.5兆円、下位推計: +0.2兆円

- 都税収入の推計は、経済成長率の設定に大きく左右されます。
- 都税収入は、上位推計では2021年度の5.1兆円から2040年度の6.0兆円へと平均0.9%の対前年度伸び率で増加、中位推計では2021年度の5.1兆円から2040年度の5.6兆円へと平均0.5%の対前年度伸び率で増加、下位推計では2021年度の5.0兆円から2040年度の5.2兆円へと平均0.2%の対前年度伸び率で増加します。
- いずれの推計においても、就業者数の減少などにより経済成長率は低下していくことから、都税収入の対前年度伸び率も、上位推計で1.2%から0.6% (平均0.9%) へ、中位推計で0.9%から0.2% (平均0.5%) へ、下位推計で0.5%から▲0.1% (平均0.2%) へと低下していきます。(次ページ図6参照)
- 税目区分別の内訳は次ページ図7のとおりです。

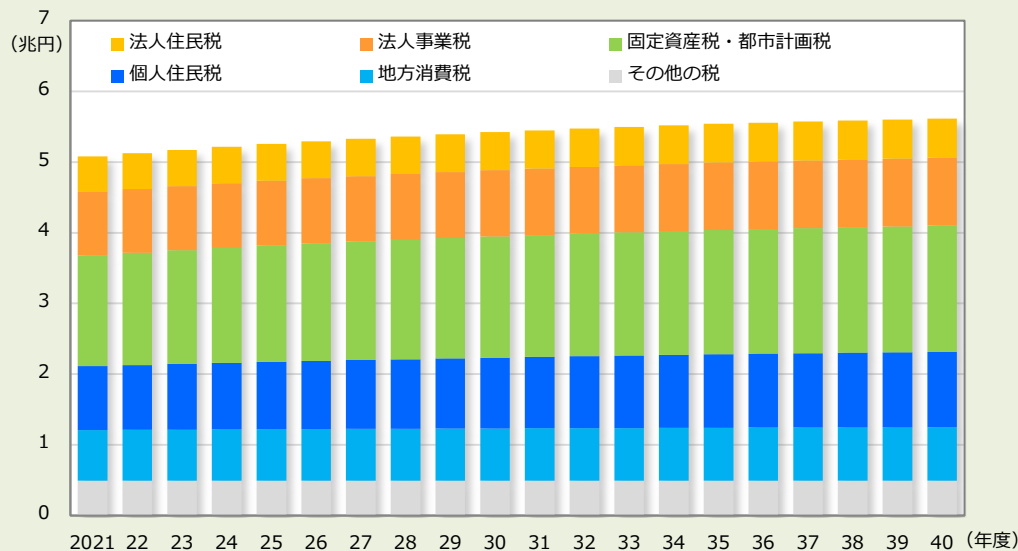
ケース設定 ( ) 内は推計期間中の都の実質経済成長率の設定	都税収入の推計			
	2021年度	2030年度	2040年度	対前年度伸び率の平均 ( ) 内は推計期間中の対前年伸び率の幅
ケースⅠ「上位推計」 (1.4% ~ 0.5%)	5.1兆円	5.6兆円	6.0兆円	0.9% (1.2%~ 0.6%)
ケースⅡ「中位推計」 (0.8% ~ ▲0.0%)	5.1兆円	5.4兆円	5.6兆円	0.5% (0.9%~ 0.2%)
ケースⅢ「下位推計」 (0.1% ~ ▲0.5%)	5.0兆円	5.2兆円	5.2兆円	0.2% (0.5%~▲0.1%)

【図6】ケース別の都税収入の推計



- 都税収入の増減は、**経済成長率の設定に大きく左右**されます。
- いずれのケースにおいても、**就業者数の減少**などにより、**経済成長率は低下していくこと**から、**都税収入の増加率も低下**していきます。

【図7】税目区分別の推計 (グラフは中位推計)



- 税目別の推計結果は以下のようになりました。

		都税収入の推計		
		2021年度	2040年度	対前年度 伸び率の平均
上位推計	法人関連税収	1.4 兆円	1.7 兆円	0.8 %
	家計関連税収	1.6 兆円	2.0 兆円	1.1 %
	資産関連税収	1.6 兆円	1.9 兆円	0.9 %
中位推計	法人関連税収	1.4 兆円	1.5 兆円	0.4 %
	家計関連税収	1.6 兆円	1.8 兆円	0.6 %
	資産関連税収	1.6 兆円	1.8 兆円	0.7 %
下位推計	法人関連税収	1.4 兆円	1.4 兆円	0.0 %
	家計関連税収	1.6 兆円	1.6 兆円	0.2 %
	資産関連税収	1.6 兆円	1.7 兆円	0.5 %

# 1 歳入歳出の区分別の推計 (2) 民生費 (歳出)

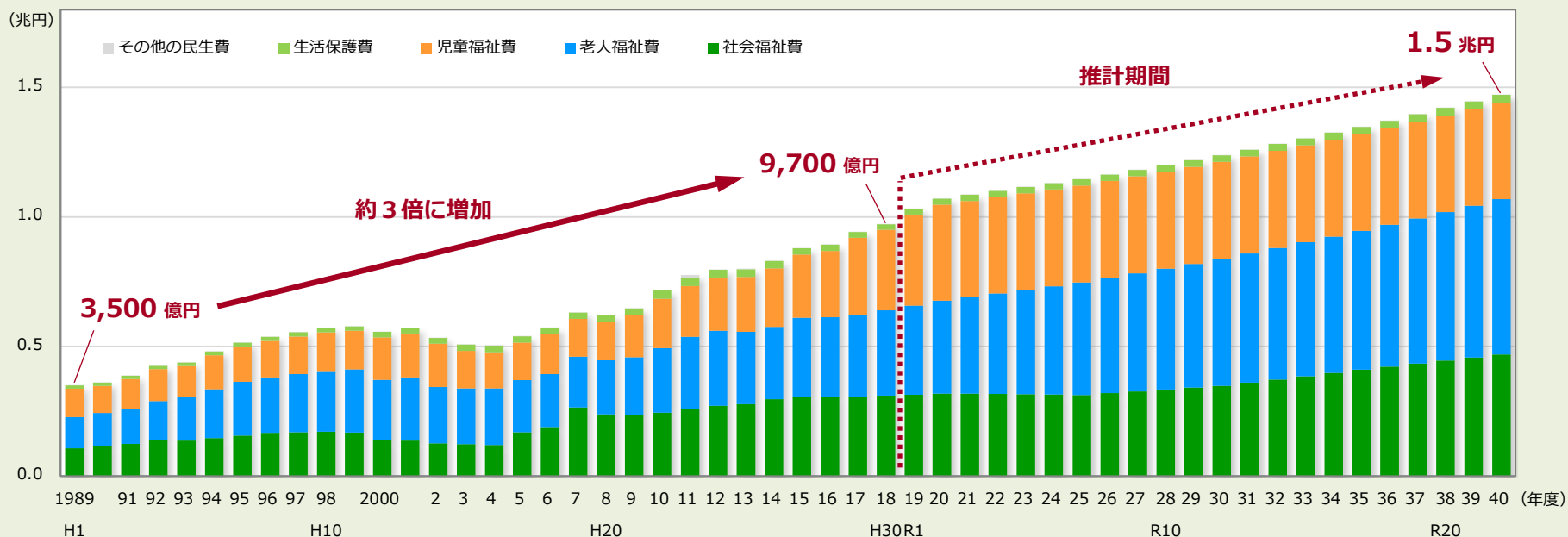
民生費：1兆円（2018年度決算額） → 1.5兆円（2040年度推計値）

- 民生費は、各歳出項目に関連する年齢階層別の人口と、国民一人当たり医療費、保育サービス利用児童数との回帰分析により推計を行いました。
- 民生費は、**老年人口の増加により社会福祉費及び老人福祉費が大きく増加します。**一方で、**児童福祉費は、幼児教育・保育無償化の影響等により2020年度まで大きく増加し、その後も緩やかに増加しますが、年少人口の減少などにより2030年度をピークに、緩やかに減少していきます。**民生費全体では、**2018年度決算額から年平均230億円のペースで右肩上がり増加し、2040年度には1.5兆円まで増加します。**
- 1989（平成元）年度からの実績額及び2040（令和22）年度までの推計は次ページ図8のとおりです。

歳出区分	主な経費	2018年度 決算額	推計結果		
			2030年度	2040年度	対前年度 伸び率の平均
民生費計		9,700 億円	1.2 兆円	1.5 兆円	1.9 %
社会福祉費	国民健康保険負担金、障害者関連施策 等	3,100 億円	3,500 億円	4,700 億円	1.9 %
老人福祉費	後期高齢者医療負担金、老人福祉施設整備 等	3,300 億円	4,900 億円	6,000 億円	2.7 %
児童福祉費	児童手当負担金、待機児童対策 等	3,100 億円	3,800 億円	3,700 億円	0.9 %
その他の民生費	生活保護費、災害復旧費	200 億円	300 億円	300 億円	1.4 %

## 【図8】 民生費の決算実績（平成元～30年度）と推計（令和元～22年度）

- 国は、平成以降、社会保障制度の構造改革を行っており、2000年には介護保険制度、2008年には後期高齢者医療制度を創設、更には、消費税率引上げ分を財源とし、社会保障の充実・安定化などを目指す「社会保障と税の一体改革」を推進しています。
- 都の民生費は、介護保険給付費負担金や後期高齢者医療費負担金など、こうした国の制度に基づく都の負担分が大きな割合を占めており、高齢化の急速な進展などを背景に、この30年間で約3倍に増加しています。
- 推計期間における民生費は、老年人口の増加により社会福祉費及び老人福祉費が大きく増加する一方、児童福祉費は、年少人口の減少などにより2030年度をピークに緩やかに減少し、民生費全体では、2040年度には1.5兆円と、2018年度の約1.5倍に増加します。



# 1 歳入歳出の区分別の推計 (3) 土木費 (歳出)

土木費：8,800 億円（2018年度決算額） → 1 兆円（2040年度推計値）

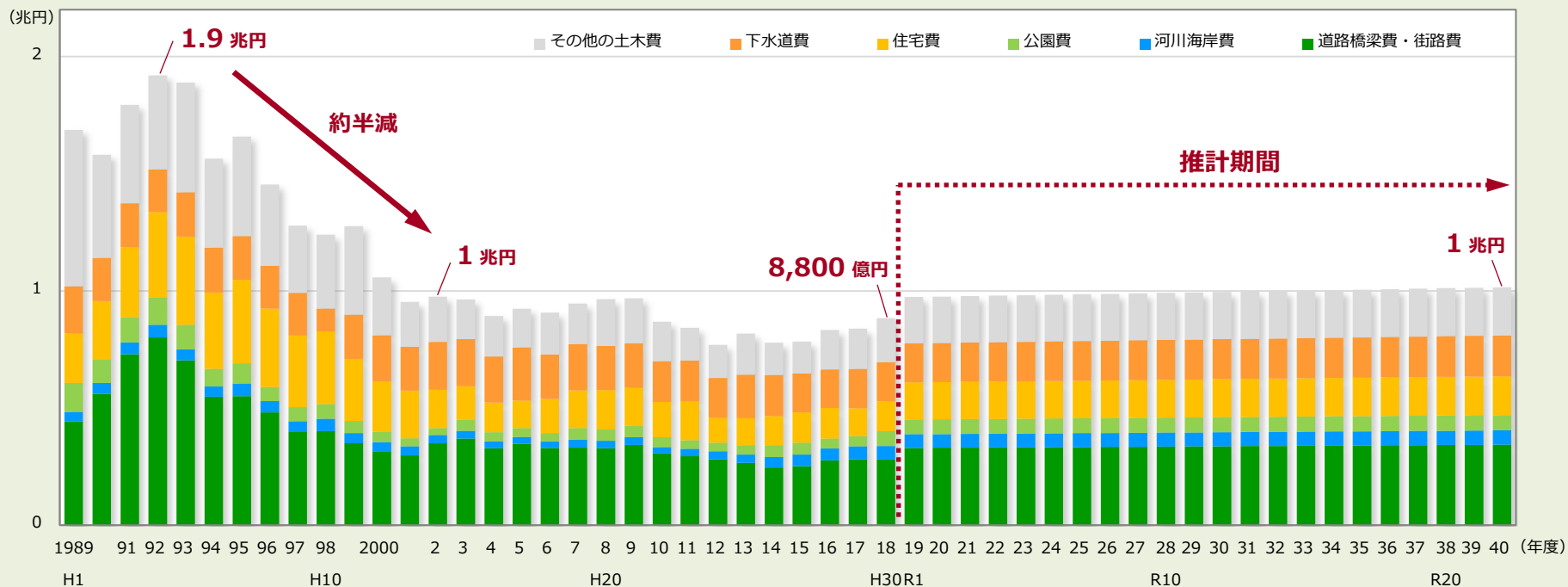
- 道路・橋りょう、都市計画事業など都市の基盤となるインフラ整備、中小河川整備など都市の防災力を高める取組は、人口動向の影響を直ちに受けるものではなく、都市として、中長期的な視点から一定規模の需要があります。また、整備した社会資本ストックには維持更新経費が必要となり、その需要の増減は、必要な整備水準や維持更新の計画に強く影響を受ける傾向にあります。このため、土木費は、道路面積の増加率などの行政需要と各歳出区分との関係性を基に、今後、過去20年平均と同程度の需要が続くものと仮定し、推計を行いました。
- 土木費は、道路橋りょう費など各歳出区分でそれぞれ増加し、土木費全体では、2018年度決算額の8,800億円から、2040年度には約1兆円と、1,300億円増加します。
- 1989（平成元）年度からの実績額及び2040（令和22）年度までの推計は次ページ図9のとおりです。

歳出区分	主な経費	2018年度 決算額	推計結果		
			2030年度	2040年度	対前年度 伸び率の平均
土木費計		8,800 億円	1 兆円	1 兆円	0.7 %
道路橋りょう費・街路費	道路整備、維持補修 など	2,800 億円	3,400 億円	3,400 億円	1.1 %
河川海岸費・公園費	河川環境整備、高潮防御施設、公園整備 など	1,200 億円	1,200 億円	1,300 億円	0.2 %
住宅費・下水道費	公営住宅建設事業、下水道事業会計支出金 など	2,900 億円	3,300 億円	3,400 億円	0.8 %
その他の土木費	東京港整備、区画整理事業 など	1,900 億円	2,000 億円	2,100 億円	0.5 %



【図9】土木費の決算実績（平成元～30年度）と推計（令和元～22年度）

- バブル経済の崩壊後、国は経済対策として、地方自治体に対して地方債を財源とする公共事業を推奨し、都においても、国の累次にわたる経済対策に呼応する形で高い歳出水準を維持してきました。その後、都は、二次にわたる「財政再建推進プラン」を策定し、施策の見直し・再構築に全力を挙げて取り組むなど歳出を抑制しており、土木費についても平成の前半期に約半減しています。
- 推計期間における土木費は、2021年度に9,800億円と2018年度決算よりも900億円高い水準となり、その後、物価の上昇（+0.2%を想定）に伴い、2040年度の1兆円にかけて緩やかに増加していきます。



## 2 歳入合計、歳出合計の推計 (1) 歳入全体

歳入全体（2021→2040年度）上位推計：+0.9兆円、中位推計：+0.5兆円、下位推計：+0.2兆円

- 歳入全体の推計結果は、都税収入の推計結果とほぼ同じ傾向となり、各ケースにおける歳入全体の対前年度伸び率の平均は、上位推計で0.7%、中位推計で0.4%、下位推計で0.2%となりました。

ケース設定 ( ) 内は推計期間中の都の実質経済成長率の設定	区分	歳入全体の推計			
		2021年度	2030年度	2040年度	対前年度 伸び率の平均
ケースⅠ「上位推計」 (1.4% ~ 0.5%)	歳入計	6.5兆円	7.0兆円	7.4兆円	0.7%
ケースⅡ「中位推計」 (0.8% ~ ▲0.0%)	歳入計	6.5兆円	6.8兆円	7.0兆円	0.4%
	都税収入	5.1兆円	5.4兆円	5.6兆円	0.5%
	地方譲与税	500億円	500億円	500億円	0.6%
	国庫支出金	0.3兆円	0.3兆円	0.3兆円	0.1%
	都債	0.3兆円	0.3兆円	0.3兆円	-
	その他の歳入	0.8兆円	0.8兆円	0.8兆円	-
ケースⅢ「下位推計」 (0.1% ~ ▲0.5%)	歳入計	6.4兆円	6.6兆円	6.6兆円	0.2%

## 2 歳入合計、歳出合計の推計 (2) 歳出全体

歳出全体 (2021→2040年度) 上位推計: +0.7 兆円、中位推計: +0.6 兆円、下位推計: +0.4 兆円

- 歳出全体は増加傾向となりますが、歳出の対前年度伸び率の平均は、上位推計では歳入の伸び率0.7%より低い水準、中位推計では歳入の伸び率と同程度の0.4%、下位推計では歳入の伸び率0.2%を上回る水準となりました。歳出内訳の区分別では、労働費・農林水産業費・商工費と教育費はほぼ横ばい、交付金は財源となる都税収入の増加に伴い増加、公債費は過去に発行した都債の償還が進むことから減少していきます。

ケース設定	区分	歳出全体の推計			
		2021年度	2030年度	2040年度	対前年度 伸び率の平均
ケースⅠ「上位推計」	歳出計	6.6 兆円	6.9 兆円	7.3 兆円	0.6 %
ケースⅡ「中位推計」	歳出計	6.6 兆円	6.8 兆円	7.2 兆円	0.4 %
	民生費	1.1 兆円	1.2 兆円	1.5 兆円	1.6 %
	土木費	1.0 兆円	1.0 兆円	1.0 兆円	0.2 %
	労働費・農林水産業費・商工費	0.4 兆円	0.4 兆円	0.4 兆円	0.0 %
	教育費	1.1 兆円	1.1 兆円	1.1 兆円	0.1 %
	交付金	1.2 兆円	1.3 兆円	1.4 兆円	0.7 %
	公債費	0.4 兆円	0.3 兆円	0.3 兆円	▲1.4 %
	その他の歳出	1.4 兆円	1.5 兆円	1.5 兆円	0.2 %
ケースⅢ「下位推計」	歳出計	6.6 兆円	6.7 兆円	7.0 兆円	0.3 %

### 3 財政収支の推計結果 (1) 上位推計

上位推計：収支ギャップの平均は+900 億円、収支ギャップの累計は+1.7 兆円

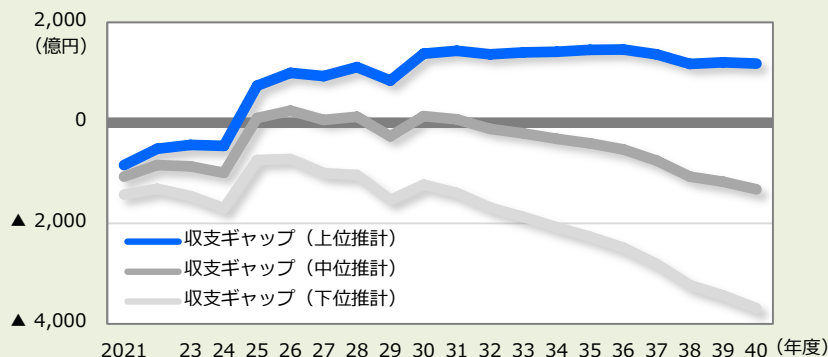
#### < 収支ギャップ（歳入合計 - 歳出合計） >

- 収支ギャップは、2021年度の▲800億円から、公債費の減少により2025年度には+700億円まで改善します。その後、概ね+700～+1,500億円程度の水準で推移しますが、**2036年度の+1,500億円をピークに緩やかに減少**していきます。

#### < 財政運営の考察（歳出削減の視点、基金・都債の活用の視点） >

- 2021年度から2024年度までの間の、収支ギャップの累計額は▲2,300億円**となりますが、年度間の財源調整機能を持つ基金残高は1.4兆円（2019年度当初予算における2020年度末残高見込み額）を確保できる見込みであり、この収支ギャップは**基金の取崩しや、都債をバランスよく活用していくことにより対応可能**です。
- 2025年度以降は+700億円から+1,500億円の水準で推移するため、**積極的な施策展開や景気変動に備えた基金積立て**などに財源を振り向けることが可能です。

【図10】財政収支の推計結果（上位推計）



区分	財政収支の推計結果（上位推計）				
	2021年度	2025年度	2030年度	2035年度	2040年度
歳入計	6.5 兆円	6.8 兆円	7.0 兆円	7.3 兆円	7.4 兆円
歳出計	6.6 兆円	6.7 兆円	6.9 兆円	7.1 兆円	7.3 兆円
収支ギャップ	▲800 億円	+700 億円	+1,400 億円	+1,500 億円	+1,200 億円
推計期間における収支ギャップの平均		推計期間における収支ギャップの累計			
		+900 億円			+1.7 兆円

※ 収支ギャップの推計結果は、人口や経済成長率を含めた将来の状況を正確に見通す予測というよりも、人口や経済成長率等に関して現時点で得られるデータの将来の財政収支への投影という性格のものであり、その推計結果については幅をもって解釈する必要があります。

### 3 財政収支の推計結果 (2) 中位推計

中位推計：収支ギャップの平均は▲500 億円、収支ギャップの累計は▲9,200 億円

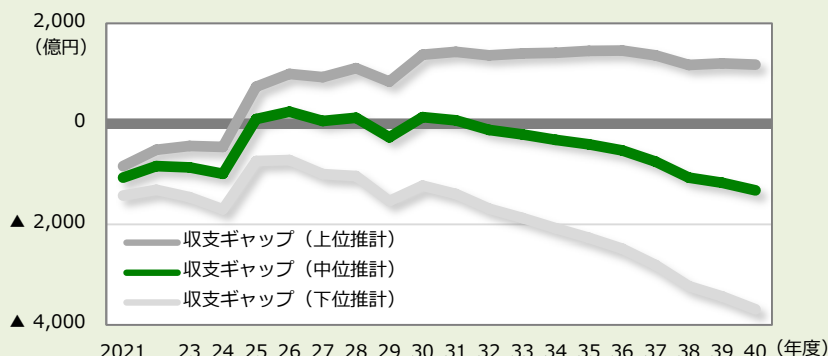
#### < 収支ギャップ（歳入合計 - 歳出合計） >

- 収支ギャップは、2021年度の▲1,100億円から2026年度に+200億円まで改善し、その後2031年度までほぼ収支均衡で推移します。2032年度以降は収支ギャップのマイナス幅が拡大し続けることとなり、2040年度には▲1,300億円まで悪化します。

#### < 財政運営の考察（歳出削減の視点、基金・都債の活用の視点） >

- 推計期間における収支ギャップの累計額は▲9,200億円となりますが、現状の基金残高1.4兆円（2019年度当初予算における2020年度末残高見込み額）を活用しながら、基金の積立て、取崩しを行っていくことなどにより対応可能です。
- しかし、2032年度以降、収支ギャップのマイナスが拡大し続けることとなり、推計期間後に基金は枯渇する見通しであることから、これまで以上に厳しい歳出の精査が必要です。また、都債についても、これまで抑制してきた発行額の増加などの対応が必要となります。

【図11】財政収支の推計結果（中位推計）



区分	財政収支の推計結果（中位推計）				
	2021年度	2025年度	2030年度	2035年度	2040年度
歳入計	6.5兆円	6.7兆円	6.8兆円	6.9兆円	7.0兆円
歳出計	6.6兆円	6.6兆円	6.8兆円	7.0兆円	7.2兆円
収支ギャップ	▲1,100億円	+100億円	+100億円	▲400億円	▲1,300億円
推計期間における収支ギャップの平均		推計期間における収支ギャップの累計			
▲500億円		▲9,200億円			

※ 収支ギャップの推計結果は、人口や経済成長率を含めた将来の状況を正確に見通す予測というよりも、人口や経済成長率等に関して現時点で得られるデータの将来の財政収支への投影という性格のものであり、その推計結果については幅をもって解釈する必要があります。

### 3 財政収支の推計結果 (3) 下位推計

下位推計：収支ギャップの平均は▲1,900 億円、収支ギャップの累計は▲3.7 兆円

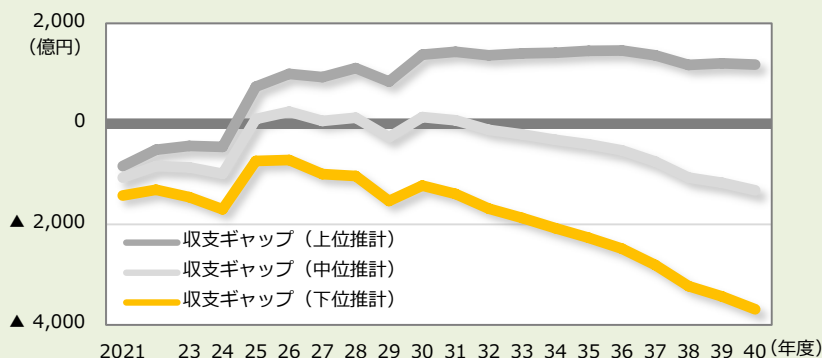
#### < 収支ギャップ（歳入合計 - 歳出合計） >

- 収支ギャップは、2021年度の▲1,400億円から、2026年度に▲700億円まで改善するものの、その後、再びマイナス幅は拡大し、2035年度には▲2,300億円、2040年度には▲3,700億円まで収支は悪化します。

#### < 財政運営の考察（歳出削減の視点、基金・都債の活用の視点） >

- 推計期間における収支ギャップの累計額は▲3.7兆円と、現状の基金残高1.4兆円（2019年度当初予算における2020年度末残高見込み額）を大きく上回る水準となります。こうした状況に対し、基金の取崩しのみにより対応した場合、**2032年度には基金が枯渇すること**となります。
- そのため、**抜本的な歳出削減に向けた取組に着手する必要性や、都債の発行水準の引上げなどの対応に迫られること**となります。

【図12】財政収支の推計結果（下位推計）



区分	財政収支の推計結果（下位推計）				
	2021年度	2025年度	2030年度	2035年度	2040年度
歳入計	6.4 兆円	6.5 兆円	6.6 兆円	6.6 兆円	6.6 兆円
歳出計	6.5 兆円	6.6 兆円	6.7 兆円	6.8 兆円	7.0 兆円
収支ギャップ	▲1,400 億円	▲700 億円	▲1,200 億円	▲2,300 億円	▲3,700 億円
推計期間における収支ギャップの平均		推計期間における収支ギャップの累計			
▲1,900 億円		▲3.7 兆円			

※ 収支ギャップの推計結果は、人口や経済成長率を含めた将来の状況を正確に見通す予測というよりも、人口や経済成長率等に関して現時点で得られるデータの将来の財政収支への投影という性格のものであり、その推計結果については幅をもって解釈する必要があります。

# 第Ⅲ章

## 今後の財政運営に向けた分析

---

# 1 スtock面からの分析 (1) 基金

## 税収変動のリスクに備えるため、基金残高の確保が不可欠

- 本推計では、法人関連税収について上下の振れ幅の中間を通る考え方の推計としていますが、実際の都税収入は過去の実績が示しているように、平均から大きく上下に振れており、こうしたことを踏まえた財政運営が不可欠です。
- 具体的なシミュレーションとして、第Ⅱ章の推計結果を基に、リーマンショック級の景気後退が起きたと仮定した場合の税収減を再現すると（次ページ図13参照）、**税収のピークからボトムへの落ち込み幅は▲7,700億円、推計値から税収が落ち込む額の累計額は▲1兆円**となります。また、過去には、バブル経済崩壊後のように、より長期にわたり景気が低迷した時期もあり、こうした事態も想定すれば、**税収落ち込みの累計額は更に膨らむこと**となります。
- 都は地方交付税の不交付団体であり、こうした税収変動のリスクに対して自ら備える必要があります。そのため、景気の上昇局面においても、歳出を厳しく精査し、**税収減のリスクなどに備えた財政調整基金や、必要な施策を継続的に実施していくための特定目的基金の残高確保が重要**となります。

### ● 景気変動による税収減のリスク

- ・リーマンショック時は1年間で約1兆円の減収
- ・バブル経済崩壊後は、より長期に景気が低迷

### ● 地方交付税の不交付団体

### ● 財政調整基金

- ・税収減のリスクなどに備えるための基金（次ページ図14参照）
- ・2020年度末残高見込み**8,500億円**

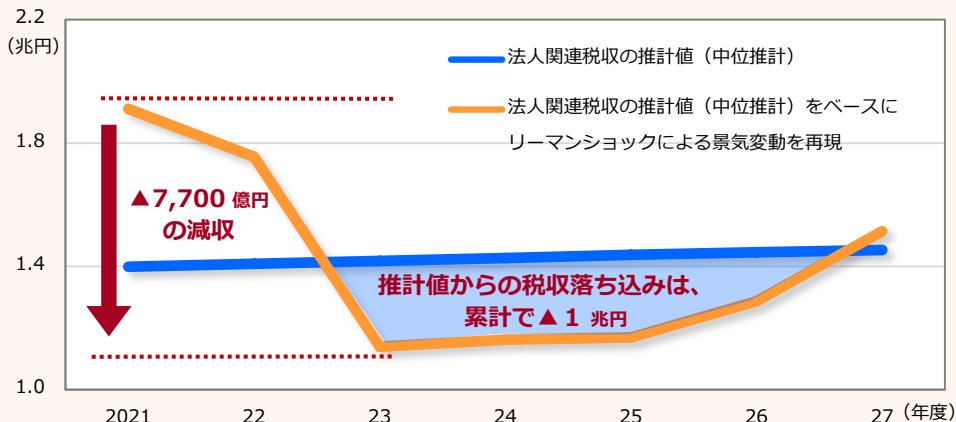
+

### ● 特定目的基金

- ・特定の事業を推進していくための基金（次ページ図14参照）
- ・2020年度末残高見込み**5,900億円**

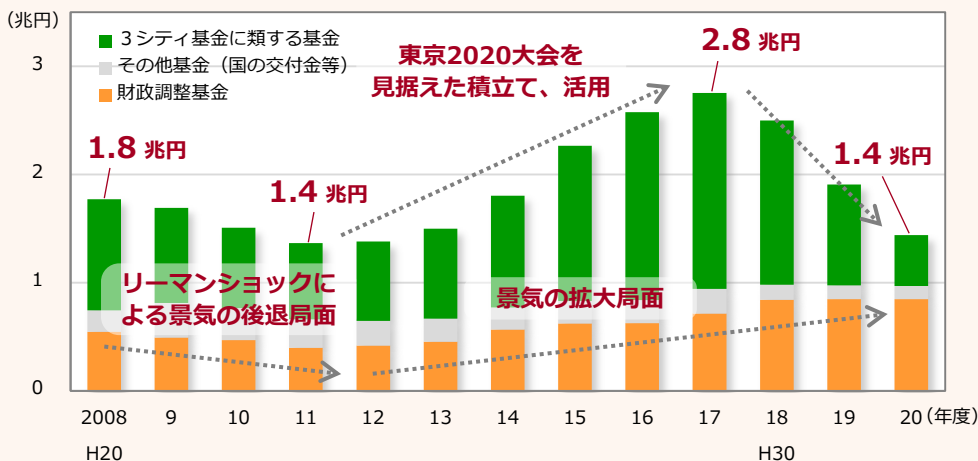


【図13】リーマンショック級の景気後退が起きたと仮定した場合のシミュレーション



- 図13では、法人関連税収について、リーマンショック後の景気後退期における税収額と平均税収額（H1～H30）との乖離率を、推計値（中位推計）に反映させることで、推計期間において、リーマンショック級の景気後退が起きた際の税収減をシミュレーションしています。
- この仮定では、税収のピークからボトムへの落ち込み幅は▲7,700億円、推計値から落ち込み、回復するまでの5年間における、税収落ち込みの累計額は▲1兆円となります。

【図14】基金残高の推移



- 2008年のリーマンショックの影響により、都税収入は大幅な税収減に見舞われましたが、基金の活用などにより、安定的な行政サービスの提供などに繋がりました。
- 2012年度以降、税収は増加局面に入り、東京2020大会を見据えて積極的な基金の積立を行ってきました。
- 現在は東京2020大会の開催準備などのため、3つのシティ実現に向けた基金を積極的に活用しており、2020年度の残高見込みは1.4兆円です。

※ 2018年度までは決算額、2019年度以降は当初予算における年度末残高見込み額です。また、過去の基金残高についても、2017年度からの新たな基金の体系に基づいて分類しています。

# 1 スtock面からの分析 (2) 都債

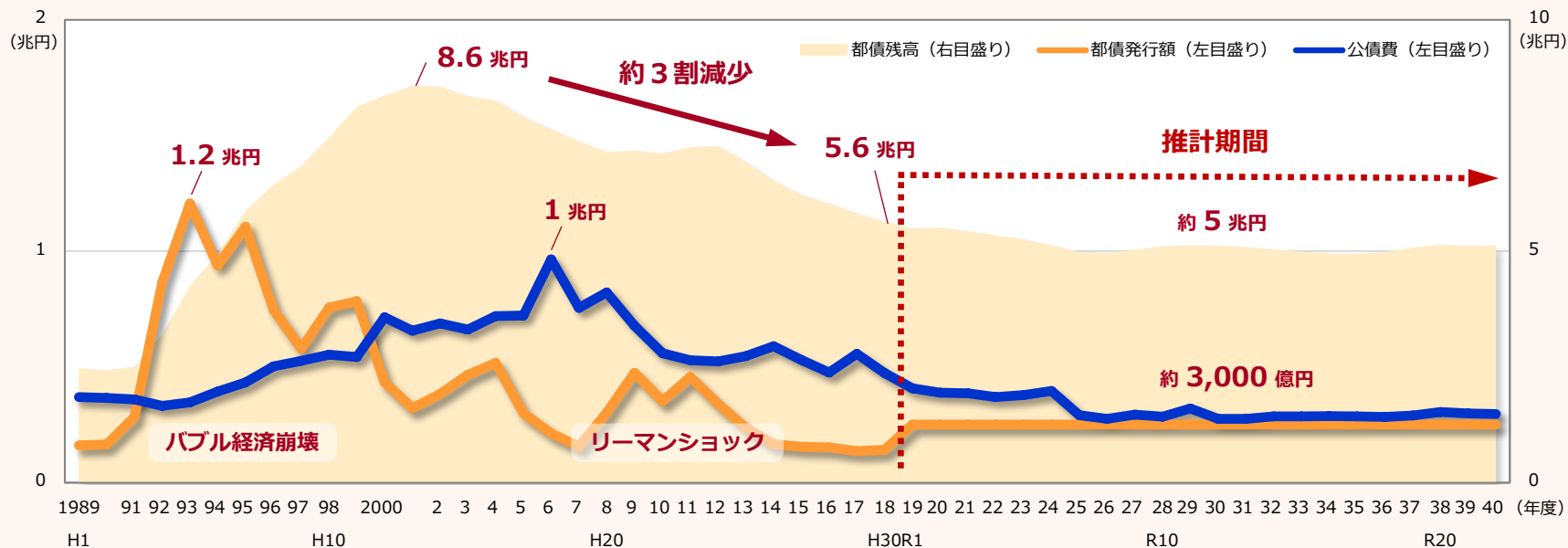
## 都債を計画的かつ戦略的に活用していく

- 本推計では、今後の都債発行額を、**2019年度予算と同規模の2,500億円**としています。この前提では、都債の償還に要する公債費は、**2018年度の4,700億円から、2025年度に約3,000億円に減少した後、ほぼ横ばいで推移し、都債残高も2025年度以降、約5兆円の水準で推移**します。(次ページ図15参照)
- 第Ⅱ章で分析したように、上位推計であれば、こうした都債発行水準を維持することが可能ですが、**中位推計、下位推計の場合、中長期的には都債の発行水準の引上げなどの対応に迫られることとなります**。人口減少社会を踏まえ、発行を抑制していく視点や、都債の持つ**世代間の負担の公平性を確保する機能**にも留意し、**都債を計画的かつ戦略的に活用していく必要があります**。

区分	2018年度 決算額	推計結果		
		2030年度	2040年度	対前年度伸び率の平均
公債費（都債の償還額）	4,700 億円	2,800 億円	3,000 億円	▲2.4 %
都債残高	5.6 兆円	5.1 兆円	5.1 兆円	▲0.5 %
都民一人当たり都債残高	41 万円	36 万円	38 万円	▲0.4 %

【図15】 都債発行額、公債費、都債残高の決算実績（平成元～30年度）と推計（令和元～22年度）

- バブル経済崩壊後、景気低迷が長引く中、**都債の大量発行**を続けたことにより、**都債残高は2001年度に8.6兆円まで増加**しました。都債の大量発行により、**その後、相当期間にわたり構造的な歳出増加圧力として都財政を圧迫**したことは、都が財政再建団体転落の危機に直面したことの一つの要因ともなっています。
- その後、二次にわたる財政再建の取組などにより歳出を抑制し、都債の新規発行も抑制したことで、都債残高も減少に転じ、**2018年度時点の都債残高は5.6兆円と、ピーク時から約3割減少**しています。
- 本推計では、今後の都債発行額を2019年度予算と同規模の2,500億円としており、この前提では、推計期間中、**都債の償還に要する公債費は約3,000億円、都債残高は約5兆円の水準でほぼ一定で推移**します。



※ 都債発行額及び都債残高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債に係る経費を除いたものです。また、都債残高は、減債基金積立額を償還額に含めない場合の残高です。

## 2 新たな政策の実行に向けた分析

### 成長が財源を生み、更なる政策へと繋がる好循環を生み出していく

- 第Ⅱ章の推計結果では、中位推計でも**2030年代には収支ギャップのマイナスが拡大**していきます。本推計は、標準的な推計として、人口減少による経済の縮小や超高齢化に伴う歳出増などを前提としていますが、「**未来の東京**」戦略ビジョンで描く新たな政策により、こうした前提を変えるような**未来への投資を行っていくことが重要**です。
- 例えば、稼ぐ東京・イノベーションは経済の拡大に、誰もが輝く働き方の実現は働き手の拡大に繋がります。東京の持続可能な発展には、将来を担う子どもの「伸びる・育つ」やお年寄りの元気な活躍が不可欠です。このように、**目指すべき「未来の東京」の実現により、都民の幸せはもとより、政策を下支えする財政に対してもプラスの効果を与え、更に前向きな政策の財源を生むという好循環を作り出していくことが重要**です。
- 同時に、新たな都政改革ビジョンの方向性を踏まえ、**都民目線に立った行政サービスのデザインや事業のアウトカムの検証の強化、更なる無駄の排除の徹底など、常にその政策を磨き、未来を見据えて進化させていくことが重要**です。都庁自身の改革を進めていくことで、更に強固で弾力的な財政基盤の構築へと繋げていきます。

#### ● 「未来の東京」戦略ビジョンで描く新たな政策の実行

- ・ 稼ぐ東京・イノベーション戦略
- ・ 誰もが輝く働き方実現戦略
- ・ 長寿（Chōjū）社会実現戦略 など

+

#### ● 新たな都政改革ビジョンを踏まえた取組の深化

- ・ CS（都民・事業者の満足）、ES（職員の働きがい・モチベーション）の相乗的な向上
- ・ 事業のアウトカムの検証の強化 など

#### ● 「成長」と「成熟」が両立する輝ける「未来の東京」の実現

- 成長が財源を生み、更なる政策へと繋がる好循環

## 「未来の東京」戦略ビジョンにおける政策の実現が、強固で弾力的な財政基盤の堅持にも繋がる

### ● 「未来の東京」戦略ビジョンにおける2030年に向けた戦略

- |                                  |                           |
|----------------------------------|---------------------------|
| 戦略1 子どもの笑顔のための戦略                 | 戦略11 スタートアップ都市・東京戦略       |
| 戦略2 子どもの「伸びる・育つ」応援戦略             | 戦略12 稼ぐ東京・イノベーション戦略       |
| 戦略3 女性の活躍推進戦略                    | 戦略13 水と緑溢れる東京戦略           |
| 戦略4 長寿（Chōju）社会実現戦略              | 戦略14 ゼロエミッション東京戦略         |
| 戦略5 誰もが輝く働き方実現戦略                 | 戦略15 文化・エンターテインメント都市戦略    |
| 戦略6 ダイバーシティ・共生社会戦略               | 戦略16 スポーツフィールド東京戦略        |
| 戦略7 「住まい」と「地域」を大切に作る戦略           | 戦略17 多摩・島しょ振興戦略           |
| 戦略8 安全・安心なまちづくり戦略                | 戦略18 オールジャパン連携戦略          |
| 戦略9 都市の機能をさらに高める戦略               | 戦略19 オリンピック・パラリンピックレガシー戦略 |
| 戦略10 スマート東京・Tokyo Data Highway戦略 | 戦略20 新たな都政改革戦略            |

- **東京の成長と成熟が、強固で弾力的な財政基盤の堅持にも繋がる**
- ・稼ぐ東京・イノベーションの活性化などにより、**経済が拡大**
- ・誰もが輝く働き方の実現で、**労働参加が拡大**
- ・子どもの「伸びる・育つ」やお年寄りの元気な活躍が、**東京の持続的な発展**に繋がる など

## 新たな都政改革ビジョンの方向性を踏まえ、事業評価の取組を一層深化させる

- 都は予算編成の一環として事業評価を実施し、一つひとつの事業の**効率性・実効性を向上させる継続的な取組（マネジメントサイクル）**を行っており、これまでの事業評価による**財源確保額の累計は、約1.3兆円**にのぼります。
- **新たな都政改革ビジョンの方向性を踏まえ**、こうした取組を更に深化させ、**CSの向上と無駄の排除の両立**を目指していきます。



- **事業評価による多面的な検証**
- ・視点① 効率性（コスト分析の徹底）
- ・視点② 実効性（有効性等の検証）
- ・視点③ 専門的視点からのチェック

- **新たな都政改革ビジョンの視点で事業評価の取組を深化**
- ・CS（都民・事業者の満足）の向上：**CSの視点を政策にビルドイン**
- ・ES（職員の働きがい・モチベーション）の向上：**政策論議を活性化**
- ・ペーパーレス、デジタル、キャッシュレス：**都政の変革を後押し**
- ・事業のアウトカムの検証：**KPI達成度の視点を強化** など

### 3 今後の財政運営に向けて

## 2020年の先を見据え、更に強固で弾力的な財政基盤を構築していく

- 第I章で分析したとおり、現在、都の法人関連税収は平成17年度からの平均を約3割上回る水準にあります。こうした平均水準を上回る税収分について、過去の経験から予見される景気後退局面などに備え、基金残高の確保を図るとともに、「**未来の東京**」戦略ビジョンで描く新たな政策の財源として、**未来への投資を行うことで、成長が財源を生み、更なる政策へと繋がる好循環を生み出していくことが重要です。**
- また、**新たな都政改革ビジョンの方向性を踏まえた事業評価の取組の深化**により、一つひとつの事業の効率性・実効性を向上させ、無駄の排除を徹底するとともに、時代に即した都民サービスを提供していくことが重要です。更には、今回策定した「東京都の財政収支の長期推計」により、**中長期的な都財政の見通しをより具体的に踏まえながら、都債と基金を活用するなど、計画的かつ戦略的な財政運営を行っていく必要があります。**
- 2020年の先を見据え、未来に向けた新たな政策の実行、事業評価の取組の更なる深化、長期推計に基づく計画的かつ戦略的な財政運営により、更に強固な財政基盤の構築へと繋げていきます。

- 「未来の東京」戦略ビジョンで描く新たな政策の実行
- 新たな都政改革ビジョンを踏まえた取組の深化

+

- 中長期的な視点による、計画的かつ戦略的な財政運営
- ・ 長期推計を踏まえた具体的な財政見通し
- ・ 計画的かつ戦略的な基金・都債の活用  
など



- 更に強固で弾力的な財政基盤の構築へ
- ・ 成長が財源を生み、更なる政策への繋がる好循環 など

< 付表 >





# 1 推計に用いた回帰式等の詳細

項目	歳入関数	
都 税 収 入	法人 事業税	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法人事業税 = 所得割 + 付加価値割 + 資本割 + その他</li> <li>● 所得割 = <math>F</math> (利益法人所得金額、法人事業税率 (所得割)) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利益法人所得金額 = <math>F</math> (名目都内総生産)</li> </ul> </li> <li>● 付加価値割 = <math>F</math> (賃金俸給総額 (都)、法人事業税率 (付加価値割)) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賃金俸給総額 (都) = <math>F</math> (名目都内総生産)</li> </ul> </li> <li>● 資本割 = <math>F</math> (法人事業税率 (資本割))</li> <li>● その他 = <math>F</math> (利益法人所得金額、法人事業税率 (外形対象外))</li> </ul>
	法人 住民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法人住民税 = 法人税割 + 均等割</li> <li>● 法人税割 = <math>F</math> (法人税収、法人住民税率) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人税収 = <math>F</math> (利益法人所得金額、法人税率)</li> </ul> </li> <li>● 均等割 = <math>F</math> (法人数、均等割単価) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人数 = <math>F</math> (名目都内総生産)</li> </ul> </li> </ul>
	個人 住民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人住民税 = <math>F</math> (個人住民税 (全国)、都内就業者シェア)</li> <li>・ 個人住民税 (全国) = <math>F</math> (賃金俸給総額 (全国)、実効道府県民税率)</li> <li>・ 賃金俸給総額 (全国) = <math>F</math> (名目GDP (全国))</li> </ul>
	地方 消費税	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地方消費税 = 地方消費税 (全国) × 東京都分配係数</li> <li>・ 地方消費税 (全国) = 消費税 (国) × 地方消費税率 (全国分)</li> <li>・ 消費税 (国) = <math>F</math> (実効消費税率 (国・地方)、課税ベース、総人口 (全国))</li> <li>・ 実効消費税率 (国・地方) = <math>F</math> (消費税率 (国・地方))</li> <li>・ 課税ベース = <math>F</math> (名目GDP (全国))</li> </ul>
	固定資産税 ・ 都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 固定資産税 = 固定資産税 (土地) + 固定資産税 (家屋) + 固定資産税 (償却資産)</li> <li>・ 固定資産税 (土地) = <math>F</math> (前年度名目都内総生産、固定資産税 (過去3年平均))</li> <li>・ 固定資産税 (家屋) = <math>F</math> (前年度名目都内総生産、固定資産税 (過去3年平均))</li> <li>・ 固定資産税 (償却資産) = <math>F</math> (前年度名目都内総生産、固定資産税 (前年))</li> <li>■ 都市計画税 = 前年度都市計画税 × 固定資産税 (土地・家屋) 増加率</li> </ul>
その他の税	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ その他の税 = 直近の決算額 (平成30年度) を維持</li> </ul>	
地方譲与税	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地方譲与税 (法人事業税関係) = <math>F</math> (法人事業税 (所得割)、法人事業税 (その他))</li> <li>■ 地方譲与税 (その他) = 直近の決算額 (平成30年度) を維持</li> </ul>	
国庫支出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国庫支出金 = <math>F</math> (民生費、土木費、教育費)</li> </ul>	
都債	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 都債 = 直近の予算額 (令和元年度) を維持</li> </ul>	
その他の歳入	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ その他の歳入 = 直近の決算額 (平成30年度) を維持</li> </ul>	

項目	歳出関数
民生費	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会福祉費 = <math>F</math> (都内総人口、前期高齢者人口、国民一人当たり医療費 (75歳未満)) ・ 国民一人当たり医療費の推計値は、2009年から2018年の平均増加率から算出</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 老人福祉費 = <math>F</math> (都内後期高齢者人口、国民一人当たり医療費 (75歳以上)) ・ 国民一人当たり医療費の推計値は、2009年から2018年の平均増加率から算出</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 児童福祉費 = <math>F</math> (都内0歳~19歳人口、保育サービス利用児童数) ・ 保育サービス利用児童数の推計値は、2019年4月時点の待機児童数分だけ増加後一定と仮定</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生活保護費 = <math>F</math> (都内総人口、老年人口)</li> <li>■ その他の民生費 = 直近の決算額 (平成30年度) を維持</li> </ul>
土木費	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 道路橋りょう費・街路費 = <math>F</math> (道路面積増加率)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 河川海岸費 = <math>F</math> (中小河川整備増加率)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公園費 = <math>F</math> (公園面積増加率)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住宅費 = <math>F</math> (都営住宅新規・建替戸数)</li> <li>■ 下水道費 = 直近の決算額 (平成30年度) を維持</li> <li>■ その他の土木費 = <math>F</math> (けい留施設増加率)</li> </ul>
労働費・ 農林水産業費・ 商工費	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 労働費・農林水産業費・商工費 = <math>F</math> (都内就業者数 (就業地ベース))</li> </ul>
教育費	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育費 = <math>F</math> (都内5歳~19歳人口)</li> </ul>
交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 特別区財政調整交付金 = <math>F</math> (法人住民税、固定資産税)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地方消費税交付金 = <math>F</math> (地方消費税)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ その他の交付金 = 直近の決算額 (平成30年度) を維持</li> </ul>
その他の歳出	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ その他の歳出 = <math>F</math> (都内総人口)</li> </ul>



## 2 推計結果の詳細 (1) 上位推計

(単位：%)

区分	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
実質経済成長率の設定	1.3	1.4	1.4	1.4	1.4	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5

(単位：億円)

区分	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
<b>歳入</b>	<b>65,114</b>	<b>65,744</b>	<b>66,381</b>	<b>67,014</b>	<b>67,633</b>	<b>68,212</b>	<b>68,756</b>	<b>69,290</b>	<b>69,822</b>	<b>70,349</b>	<b>70,833</b>	<b>71,286</b>	<b>71,732</b>	<b>72,175</b>	<b>72,615</b>	<b>73,013</b>	<b>73,381</b>	<b>73,742</b>	<b>74,101</b>	<b>74,456</b>
都税収入	51,195	51,814	52,440	53,061	53,669	54,237	54,770	55,294	55,814	56,331	56,804	57,247	57,683	58,116	58,547	58,935	59,294	59,646	59,996	60,342
法人二税	14,147	14,302	14,459	14,620	14,784	14,937	15,076	15,217	15,360	15,506	15,639	15,757	15,876	15,998	16,120	16,229	16,323	16,417	16,512	16,608
地方消費税	7,247	7,310	7,373	7,437	7,501	7,562	7,619	7,676	7,733	7,790	7,845	7,897	7,949	8,001	8,053	8,102	8,149	8,196	8,242	8,289
個人住民税	9,183	9,347	9,512	9,680	9,850	10,002	10,150	10,300	10,452	10,605	10,738	10,868	11,000	11,132	11,266	11,380	11,489	11,600	11,711	11,824
固定資産税・都市計画税	15,676	15,914	16,153	16,383	16,592	16,794	16,984	17,160	17,328	17,488	17,640	17,783	17,917	18,044	18,166	18,282	18,391	18,492	18,588	18,680
その他の税収	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942
地方譲与税	454	462	469	477	485	492	499	506	513	520	526	532	538	544	550	555	560	565	569	574
国庫支出金	3,416	3,419	3,423	3,426	3,430	3,433	3,437	3,441	3,445	3,449	3,453	3,457	3,461	3,465	3,469	3,473	3,478	3,482	3,487	3,491
都債	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514
その他の歳入	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536
<b>歳出</b>	<b>65,956</b>	<b>66,259</b>	<b>66,823</b>	<b>67,473</b>	<b>66,895</b>	<b>67,217</b>	<b>67,829</b>	<b>68,179</b>	<b>68,978</b>	<b>68,975</b>	<b>69,397</b>	<b>69,924</b>	<b>70,332</b>	<b>70,758</b>	<b>71,164</b>	<b>71,555</b>	<b>72,020</b>	<b>72,570</b>	<b>72,901</b>	<b>73,278</b>
民生費	10,863	11,011	11,161	11,313	11,466	11,646	11,828	12,013	12,200	12,389	12,605	12,823	13,042	13,262	13,483	13,727	13,973	14,221	14,471	14,724
社会福祉費	3,176	3,167	3,156	3,143	3,129	3,198	3,268	3,338	3,409	3,481	3,604	3,727	3,852	3,977	4,102	4,221	4,339	4,458	4,578	4,698
老人福祉費	3,727	3,876	4,028	4,184	4,344	4,450	4,559	4,669	4,781	4,894	4,986	5,079	5,172	5,266	5,360	5,482	5,606	5,732	5,859	5,989
児童福祉費	3,718	3,724	3,731	3,738	3,744	3,746	3,747	3,749	3,750	3,751	3,749	3,746	3,743	3,740	3,738	3,736	3,734	3,732	3,730	3,728
生活保護費	236	238	239	241	243	246	248	251	253	256	260	264	268	272	276	282	287	292	298	303
その他の民生費	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
土木費	9,770	9,790	9,809	9,829	9,849	9,868	9,888	9,908	9,928	9,948	9,967	9,987	10,007	10,027	10,047	10,068	10,088	10,108	10,128	10,148
労働費・農林水産業費・商工費	4,295	4,334	4,374	4,413	4,453	4,477	4,501	4,525	4,550	4,574	4,583	4,592	4,602	4,611	4,620	4,615	4,610	4,605	4,600	4,595
教育費	10,781	10,806	10,830	10,855	10,880	10,894	10,907	10,921	10,935	10,949	10,950	10,951	10,952	10,953	10,953	10,957	10,961	10,965	10,969	10,972
交付金	12,134	12,339	12,546	12,752	12,951	13,141	13,318	13,490	13,661	13,829	13,987	14,134	14,278	14,419	14,559	14,689	14,809	14,925	15,039	15,152
公債費	3,867	3,700	3,789	3,964	2,915	2,782	2,950	2,858	3,214	2,768	2,762	2,873	2,866	2,879	2,872	2,850	2,912	3,061	2,990	2,965
その他の歳出	14,246	14,279	14,313	14,347	14,382	14,409	14,436	14,464	14,491	14,519	14,541	14,563	14,586	14,608	14,630	14,648	14,667	14,685	14,704	14,722
<b>収支</b>	<b>▲ 842</b>	<b>▲ 515</b>	<b>▲ 443</b>	<b>▲ 460</b>	<b>738</b>	<b>995</b>	<b>926</b>	<b>1,111</b>	<b>843</b>	<b>1,374</b>	<b>1,436</b>	<b>1,361</b>	<b>1,399</b>	<b>1,416</b>	<b>1,451</b>	<b>1,458</b>	<b>1,361</b>	<b>1,172</b>	<b>1,200</b>	<b>1,178</b>

※表示単位未満は四捨五入しているため、表内の係数の合計は一致しません。

## 2 推計結果の詳細 (2) 中位推計

(単位：%)

区分	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
実質経済成長率の設定	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	▲0.0

(単位：億円)

区分	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
<b>歳入</b>	<b>64,707</b>	<b>65,173</b>	<b>65,636</b>	<b>66,088</b>	<b>66,519</b>	<b>66,902</b>	<b>67,247</b>	<b>67,577</b>	<b>67,897</b>	<b>68,209</b>	<b>68,480</b>	<b>68,727</b>	<b>68,964</b>	<b>69,194</b>	<b>69,418</b>	<b>69,601</b>	<b>69,757</b>	<b>69,905</b>	<b>70,046</b>	<b>70,182</b>
都税収入	50,791	51,248	51,703	52,147	52,570	52,945	53,282	53,605	53,918	54,222	54,487	54,727	54,958	55,181	55,399	55,576	55,726	55,868	56,004	56,134
法人二税	13,989	14,084	14,179	14,276	14,375	14,459	14,528	14,599	14,670	14,741	14,802	14,850	14,899	14,948	14,997	15,034	15,056	15,078	15,101	15,122
地方消費税	7,156	7,186	7,216	7,246	7,276	7,302	7,324	7,346	7,367	7,388	7,407	7,425	7,443	7,460	7,477	7,492	7,504	7,516	7,527	7,538
個人住民税	9,057	9,173	9,290	9,408	9,527	9,627	9,722	9,818	9,914	10,012	10,090	10,167	10,245	10,322	10,400	10,458	10,513	10,568	10,623	10,678
固定資産税・都市計画税	15,647	15,864	16,076	16,275	16,450	16,616	16,766	16,901	17,025	17,140	17,246	17,343	17,429	17,509	17,583	17,651	17,711	17,764	17,812	17,854
その他の税収	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942
地方譲与税	451	456	461	465	470	474	478	481	484	488	491	493	496	498	501	502	503	505	506	507
国庫支出金	3,416	3,419	3,423	3,426	3,430	3,433	3,437	3,441	3,445	3,449	3,453	3,457	3,461	3,465	3,469	3,473	3,478	3,482	3,487	3,491
都債	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514
その他の歳入	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536
<b>歳出</b>	<b>65,780</b>	<b>66,015</b>	<b>66,506</b>	<b>67,080</b>	<b>66,422</b>	<b>66,663</b>	<b>67,191</b>	<b>67,455</b>	<b>68,166</b>	<b>68,072</b>	<b>68,408</b>	<b>68,850</b>	<b>69,172</b>	<b>69,511</b>	<b>69,828</b>	<b>70,132</b>	<b>70,511</b>	<b>70,974</b>	<b>71,217</b>	<b>71,506</b>
民生費	10,863	11,011	11,161	11,313	11,466	11,646	11,828	12,013	12,200	12,389	12,605	12,823	13,042	13,262	13,483	13,727	13,973	14,221	14,471	14,724
社会福祉費	3,176	3,167	3,156	3,143	3,129	3,198	3,268	3,338	3,409	3,481	3,604	3,727	3,852	3,977	4,102	4,221	4,339	4,458	4,578	4,698
老人福祉費	3,727	3,876	4,028	4,184	4,344	4,450	4,559	4,669	4,781	4,894	4,986	5,079	5,172	5,266	5,360	5,482	5,606	5,732	5,859	5,989
児童福祉費	3,718	3,724	3,731	3,738	3,744	3,746	3,747	3,749	3,750	3,751	3,749	3,746	3,743	3,740	3,738	3,736	3,734	3,732	3,730	3,728
生活保護費	236	238	239	241	243	246	248	251	253	256	260	264	268	272	276	282	287	292	298	303
その他の民生費	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
土木費	9,770	9,790	9,809	9,829	9,849	9,868	9,888	9,908	9,928	9,948	9,967	9,987	10,007	10,027	10,047	10,068	10,088	10,108	10,128	10,148
労働費・農林水産業費・ 商工費	4,248	4,272	4,296	4,320	4,344	4,352	4,361	4,369	4,377	4,386	4,382	4,378	4,375	4,371	4,367	4,351	4,335	4,318	4,301	4,285
教育費	10,781	10,806	10,830	10,855	10,880	10,894	10,907	10,921	10,935	10,949	10,950	10,951	10,952	10,953	10,953	10,957	10,961	10,965	10,969	10,972
交付金	12,005	12,157	12,307	12,452	12,587	12,711	12,820	12,923	13,020	13,114	13,199	13,274	13,344	13,411	13,475	13,530	13,575	13,616	13,654	13,689
公債費	3,867	3,700	3,789	3,964	2,915	2,782	2,950	2,858	3,214	2,768	2,762	2,873	2,866	2,879	2,872	2,850	2,912	3,061	2,990	2,965
その他の歳出	14,246	14,279	14,313	14,347	14,382	14,409	14,436	14,464	14,491	14,519	14,541	14,563	14,586	14,608	14,630	14,648	14,667	14,685	14,704	14,722
<b>収支</b>	<b>▲ 1,073</b>	<b>▲ 842</b>	<b>▲ 870</b>	<b>▲ 992</b>	<b>97</b>	<b>240</b>	<b>56</b>	<b>121</b>	<b>▲ 269</b>	<b>136</b>	<b>73</b>	<b>▲ 123</b>	<b>▲ 208</b>	<b>▲ 317</b>	<b>▲ 410</b>	<b>▲ 531</b>	<b>▲ 754</b>	<b>▲ 1,070</b>	<b>▲ 1,171</b>	<b>▲ 1,324</b>

※表示単位未満は四捨五入しているため、表内の係数の合計は一致しません。

## 2 推計結果の詳細 (3) 下位推計

(単位：%)

区分	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
実質経済成長率の設定	▲0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.1	▲0.2	▲0.2	▲0.2	▲0.2	▲0.4	▲0.5	▲0.5	▲0.5	▲0.5

(単位：億円)

区分	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
<b>歳入</b>	<b>64,033</b>	<b>64,294</b>	<b>64,546</b>	<b>64,780</b>	<b>64,989</b>	<b>65,171</b>	<b>65,343</b>	<b>65,500</b>	<b>65,648</b>	<b>65,785</b>	<b>65,890</b>	<b>65,977</b>	<b>66,054</b>	<b>66,124</b>	<b>66,188</b>	<b>66,208</b>	<b>66,197</b>	<b>66,175</b>	<b>66,148</b>	<b>66,113</b>
都税収入	50,121	50,377	50,625	50,854	51,058	51,235	51,402	51,555	51,698	51,831	51,931	52,014	52,087	52,153	52,212	52,229	52,214	52,190	52,160	52,122
法人二税	13,730	13,754	13,779	13,803	13,828	13,849	13,867	13,884	13,901	13,919	13,928	13,929	13,929	13,929	13,929	13,915	13,887	13,858	13,829	13,800
地方消費税	7,004	6,995	6,986	6,975	6,965	6,957	6,952	6,946	6,940	6,934	6,927	6,920	6,913	6,906	6,897	6,886	6,871	6,855	6,839	6,822
個人住民税	8,847	8,906	8,966	9,025	9,085	9,132	9,184	9,236	9,288	9,341	9,376	9,413	9,449	9,484	9,520	9,534	9,544	9,553	9,562	9,569
固定資産税・都市計画税	15,599	15,780	15,953	16,108	16,238	16,355	16,458	16,547	16,626	16,696	16,757	16,810	16,855	16,892	16,925	16,952	16,971	16,982	16,988	16,989
その他の税収	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942
地方譲与税	447	448	449	451	452	453	454	455	455	456	457	457	457	457	457	456	455	453	452	450
国庫支出金	3,416	3,419	3,423	3,426	3,430	3,433	3,437	3,441	3,445	3,449	3,453	3,457	3,461	3,465	3,469	3,473	3,478	3,482	3,487	3,491
都債	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514	2,514
その他の歳入	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536
<b>歳出</b>	<b>65,460</b>	<b>65,605</b>	<b>66,004</b>	<b>66,482</b>	<b>65,727</b>	<b>65,889</b>	<b>66,347</b>	<b>66,540</b>	<b>67,181</b>	<b>67,017</b>	<b>67,287</b>	<b>67,667</b>	<b>67,926</b>	<b>68,203</b>	<b>68,457</b>	<b>68,696</b>	<b>69,009</b>	<b>69,406</b>	<b>69,583</b>	<b>69,805</b>
民生費	10,863	11,011	11,161	11,313	11,466	11,646	11,828	12,013	12,200	12,389	12,605	12,823	13,042	13,262	13,483	13,727	13,973	14,221	14,471	14,724
社会福祉費	3,176	3,167	3,156	3,143	3,129	3,198	3,268	3,338	3,409	3,481	3,604	3,727	3,852	3,977	4,102	4,221	4,339	4,458	4,578	4,698
老人福祉費	3,727	3,876	4,028	4,184	4,344	4,450	4,559	4,669	4,781	4,894	4,986	5,079	5,172	5,266	5,360	5,482	5,606	5,732	5,859	5,989
児童福祉費	3,718	3,724	3,731	3,738	3,744	3,746	3,747	3,749	3,750	3,751	3,749	3,746	3,743	3,740	3,738	3,736	3,734	3,732	3,730	3,728
生活保護費	236	238	239	241	243	246	248	251	253	256	260	264	268	272	276	282	287	292	298	303
その他の民生費	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
土木費	9,770	9,790	9,809	9,829	9,849	9,868	9,888	9,908	9,928	9,948	9,967	9,987	10,007	10,027	10,047	10,068	10,088	10,108	10,128	10,148
労働費・農林水産業費・商工費	4,142	4,144	4,146	4,148	4,150	4,148	4,146	4,145	4,143	4,141	4,130	4,119	4,108	4,097	4,086	4,061	4,035	4,010	3,984	3,958
教育費	10,781	10,806	10,830	10,855	10,880	10,894	10,907	10,921	10,935	10,949	10,950	10,951	10,952	10,953	10,953	10,957	10,961	10,965	10,969	10,972
交付金	11,791	11,875	11,955	12,026	12,086	12,141	12,190	12,232	12,270	12,304	12,331	12,350	12,365	12,377	12,386	12,385	12,373	12,356	12,337	12,315
公債費	3,867	3,700	3,789	3,964	2,915	2,782	2,950	2,858	3,214	2,768	2,762	2,873	2,866	2,879	2,872	2,850	2,912	3,061	2,990	2,965
その他の歳出	14,246	14,279	14,313	14,347	14,382	14,409	14,436	14,464	14,491	14,519	14,541	14,563	14,586	14,608	14,630	14,648	14,667	14,685	14,704	14,722
<b>収支</b>	<b>▲ 1,427</b>	<b>▲ 1,311</b>	<b>▲ 1,457</b>	<b>▲ 1,702</b>	<b>▲ 738</b>	<b>▲ 718</b>	<b>▲ 1,004</b>	<b>▲ 1,040</b>	<b>▲ 1,533</b>	<b>▲ 1,232</b>	<b>▲ 1,397</b>	<b>▲ 1,690</b>	<b>▲ 1,872</b>	<b>▲ 2,078</b>	<b>▲ 2,269</b>	<b>▲ 2,488</b>	<b>▲ 2,812</b>	<b>▲ 3,231</b>	<b>▲ 3,435</b>	<b>▲ 3,692</b>

※表示単位未満は四捨五入しているため、表内の係数の合計は一致しません。

